

名古屋市上下水道局における総合評価落札方式の評価基準等（Ⅲ型）の訂正について

1 概要

令和7年2月20日に通知した令和7年度上下水道局の評価基準等（Ⅲ型）に一部誤りがありましたので、訂正します。

なお、訂正前の評価基準等（Ⅲ型）を適用し、発注・契約した工事はありません。

2 修正内容

（1）「配置予定技術者の施工実績」評価基準等の一部訂正

令和7年度の評価基準等

評価項目	評価基準	配点
(1) 配置予定技術者の過去5年間の同種工事※1	①本市の実績あり（同種工事の単価契約※2）	2※7
	②本市の実績あり（同種工事の単価契約以外）	1

【修正前】

※7：本件入札が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」の場合（経過措置）

配置予定技術者が直近2年間に同種工事の単価契約に従事していた場合、当該配点にさらに2点を加点する。

配置予定技術者が直近2年間のうち1年間同種工事の単価契約に従事していた場合、当該配点にさらに1点を加点する。

ただし、このうち直近2年間で工事成績評定の対象となる工事に従事していた場合は、経過措置の対象としない。



【修正後】

※7：本件入札が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」の場合（経過措置）

直近3年間で工事成績評定の対象となる工事に従事していない場合、下記に該当する場合に限り、経過措置として加点する。

- ・配置予定技術者が令和4年度・令和5年度ともに同種工事の単価契約に従事していた場合、当該配点にさらに2点を加点する。
- ・配置予定技術者が令和4年度・令和5年度の2年間のうち1年間同種工事の単価契約に従事していた場合、当該配点にさらに1点を加点する。

（お問合せ先）

上下水道局 契約 監理 課

TEL 972-3752

評価分野	評価項目	評価基準 (各評価項目において、評価基準に該当しない場合は、0点とする。)	配点	
企業の施工実績	(1) 過去5年間の同種工事 ^{※1} の施工実績	① 本市の実績あり(同種工事の単価契約 ^{※2})	3	13 (合計7点まで)
		② 本市の実績あり(同種工事の単価契約以外)	2	
	(2) 過去3年間の工事成績評定点の平均点及び80点以上、60点未満の実績(当局等発注 ^{※3} の所定業種 ^{※4} に限る。)	① 80点以上	5	
		② 75点以上80点未満	4	
		③ 70点以上75点未満	2	
		④ 65点以上70点未満、又は成績なし	0	
⑤ 65点未満		-1		
(3) 過去5年間の本市の優秀工事表彰の受賞実績	① 受賞の実績あり	1		
(4) ISO9001の認証の取得状況	① 認証を取得している	1		
(5) 過去2年間の緊急対応等工事 ^{※5} の施工実績	① 一定件数 ^{※6} の実績あり	1		
配置予定技術者の施工実績	(1) 配置予定技術者の過去5年間の同種工事 ^{※1} の施工実績	① 本市の実績あり(同種工事の単価契約 ^{※2})	2 ^{※7}	6
		② 本市の実績あり(同種工事の単価契約以外)	1	
	(2) 配置予定技術者の過去3年間の工事成績評定点の平均点及び60点未満の実績(当局等発注 ^{※3} の所定業種 ^{※4} に限る。)	① 80点以上	3	
		② 75点以上80点未満	2	
		③ 70点以上75点未満	1	
		④ 65点以上70点未満又は成績なし	0	
⑤ 65点未満		-1		
(3) 配置予定技術者の過去5年間の本市の優秀工事表彰の受賞実績	① 受賞の実績あり	1		
地域貢献・地域精進度	(1) 本市内における本店等 ^{※8} の有無	① 本市内に本店あり	3	8 (合計4点まで)
		② 本市内に支店又は営業所あり	1	
	(2) 過去2年間における本市からの依頼に基づく本市内 ^{※9} での災害等活動実績 ^{※10}	① 300万円以上の災害等活動実績あり	2	
		② 300万円未満の災害等活動実績あり	1	
	(3) 過去3年間の本市が開催にかかわる防災訓練での活動実績	① 2年以上の活動実績あり	2	
		② 1年の活動実績あり	1	
(4) 過去1年間の災害協定等の締結等	① 本市と災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資器材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所に認定されている	1		
(5) 本市内におけるボランティア活動実績等	① 過去1年間のボランティア活動実績あり、又は過去1年間の消防団協力事業所に認定されている	1		
本市施策への貢献	(1) 環境配慮の取組み	① 本市内所在の事業所 ^{※11} でISO14001の認証を取得、又は本市エコ事業所に認定されている	1	3 (合計3点まで)
	(2) 障害者の雇用状況	① 本市の障害者雇用促進企業に認定されている	1	
		② 本市の障害者雇用企業に認定されている	0.5	
	(3) 子育て支援の取組み	① 本市の子育て支援企業に認定されている	1	
	(4) 女性の活躍の取組み	① 本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1	
	(5) ワーク・ライフ・バランスの取組み	① 本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている	1	
(6) 再犯防止の取組み	① 本市の立ち直り支援推進企業に認定されている	1		
	② 本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	0.5		
得点合計				30

※1：「同種工事」とは、本件入札の競争入札参加資格における施工実績に求める元請工事（総価契約は、最終契約額が500万円以上の工事に限る。単価契約は、最終契約額を問わない。）とする。

※2：「同種工事の単価契約」とは、次のとおりとする。
 本件入札工事が「下水道整備工事（単価契約）」の場合：上下水道局発注の下水道整備工事（単価契約）
 本件入札工事が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」の場合：上下水道局発注の道路掘削跡復旧工事（単価契約）
 本件入札工事が「配水管移設工事等（単価契約）」の場合：上下水道局発注の配水管移設工事等（単価契約）
 本件入札工事が「下水道築造工事等（単価契約）」の場合：上下水道局発注の下水道築造工事等（単価契約）
 本件入札工事が「上下水道取付管工事（単価契約）」の場合：上下水道局発注の上下水道取付管工事（単価契約）

※3：「当局等発注」における当局等とは、次のとおりとする。
 本件入札工事が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」以外の場合：上下水道局
 本件入札工事が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」の場合：上下水道局および緑政土木局

※4：所定業種とは、以下のとおりとする。
 本件入札工事が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」以外の場合
 本市競争入札参加資格で規定する認定業種のうち「一般土木工事」、「水道工事」、「配水管布設工事」、「下水道工事」に該当する全ての元請工事（総価契約は、最終契約額が500万円以上の工事に限る。単価契約は、最終契約額を問わない。）とする。
 本件入札工事が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」の場合
 本市競争入札参加資格で規定する認定業種のうち「舗装工事」に該当する全ての元請工事（総価契約は、最終契約額が500万円以上の工事に限る。単価契約は、最終契約額を問わない。）とする。

※5：緊急対応等工事とは、上下水道局が地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号の規定に基づく随意契約（緊急随意契約）により発注した申請区分上の「工事請負・業務委託」、及び上下水道局発注の配水管移設工事等（単価契約）、下水道整備工事（単価契約）とする。ただし、災害協定に基づく活動は対象としない。

※6：「一定件数」とは、次のとおりとする。
 本件入札工事が「緊急対応等工事（※5）」に該当する単価契約工事の場合は、緊急対応等工事の実績を2件以上とする。
 本件入札工事が「緊急対応等工事（※5）」に該当する単価契約工事以外の単価契約工事の場合は、緊急対応等工事の実績を1件以上とする。

※7：本件入札が「道路掘削跡復旧工事（単価契約）」の場合（経過措置）
 直近3年間で工事成績評定の対象となる工事に従事していない場合、下記に該当する場合に限り、経過措置として加点する。
 ・配置予定技術者が令和4年度・令和5年度ともに同種工事の単価契約に従事していた場合、当該配点にさらに2点を加点する。
 ・配置予定技術者が令和4年度・令和5年度の2年間のうち1年間同種工事の単価契約に従事していた場合、当該配点にさらに1点を加点する。

※8：本件入札に参加する事業所における、本店・支店等の区分及びその所在地とする。

※9：本市内には市外の本市所管施設を含むものとする。

※10：災害等活動とは、以下（1）又は（2）の工事等を行なった活動である。
 （1）暴風、豪雨等の自然災害に対する活動とする。ただし、上下水道局においては、災害協定に基づく活動のみを対象とする。
 （2）上記（1）以外で、地方自治法施行令第167条の1第1項第5号、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号の規定に基づく随意契約（緊急随意契約）により行われた活動とする。ここでいう緊急随意契約は、緊急的な施設の復旧等を内容とする申請区分上の「工事請負・業務委託」を対象とし、住宅都市局、緑政土木局、交通局の発注に限定するものとする。
 ただし、（1）（2）とも、当該活動が、本市の発注する工事請負・業務委託の履行に付随又は連続して行った活動で、かつ、当該工事請負・業務委託と同種の内容である場合は、災害等活動とは認めない。

※11：本件入札に参加する事業所とする。